

【商品概要説明書】

株式会社 筑邦銀行

平成 25 年 4 月 1 日現在

項 目	内 容
1 商品名	・ちくぎん特約付外貨定期預金
2 ご利用いただける方	・法人および個人
3 期間	・原則 6 か月以内
4 お預け入れ方法 (1) お預け入れ方法 (2) お預け入れ金額 (3) お預け入れ単位	<ul style="list-style-type: none"> ・募集形式での受付となります 予め一定の募集期間を設け、その期間内に所定の書類によりお申込みいただいたものについて、募集期間最終日の 2 営業日後をお預け入れ日としてお取扱いいたします 一括預入で、円預金または外貨普通預金からの口座振替によりお預かりいたします ・10,000.00 通貨単位以上 ・1 補助通貨単位
5 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ・判定日の最初の当行公示相場仲値が、判定相場より円安の場合、外貨の元利金を特約相場にて円に交換し、ご指定のご本人名義の円預金口座にご入金いたします ・判定日の最初の当行公示相場仲値が、判定相場と同一もしくはそれより円高の場合、特約相場で円に交換する特約が消滅し、元利金を外貨でご指定のご本人名義の外貨普通預金口座にご入金いたします
6 利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法 (4) 課税方法 (5) 金利情報	<ul style="list-style-type: none"> ・募集時に決定した金利を満期日まで適用します ・満期日に一括してお支払いたします ・付利単位を 1 通貨単位とし 1 年を 365 日として日割計算します ・円償還の場合は円ペ-ス利息額の 20.315%、外貨償還の場合は外貨利息額の 20.315%が源泉徴収されます（法人：総合課税、個人：源泉分離課税） ・お近くの筑邦銀行窓口でおたずねください
7 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・お預け入れ・お引き出し方法により異なるため、手数料等の合計額や計算方法をあらかじめお示しすることはできません 詳しくは窓口でおたずねください
8 付加できる特約事項	・ございません
9 期日前解約の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・期日前解約はできません ただし、当行がやむを得ないものと認めて期日前解約する場合には、預入日から解約の前日までの日数について、当行所定の預金通貨と同じ通貨の普通預金利率が適用されます また、期日前解約に伴う損害金等を申し受けます この場合、解約元利金から損害金を差し引いた金額が当初お預け入れ

	の元本金額を下回る（＝元本割れ）可能性があります
10 当行が契約している 指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
11 当行が対象事業者と なっている認定投資 者保護団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ ございません
12 その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 万一当行の信用状況の急激な変動、内外における国際金融市場の閉鎖 その他不測の事態が発生した場合、取引の継続が困難となり、結果と してお客さまに損害が発生する可能性があります ・ 本商品は、クーリングオフ（書面による解除）の対象外です ・ この預金は、預金保険制度の対象外商品です

